

第3回第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会会議録要旨

日 時：令和5年7月19日（水）午後2時00分～午後3時57分

場 所：教育会館3階大会議室「ぎんが」

出席者：委員（13名）

池内委員（委員長）、松本（直）委員（副委員長）

上田委員、飯島委員、川浪委員（*）、開発委員

坂委員、福岡委員、中垣委員、金子委員、前田委員（*）

知久委員、齋藤委員（事務局）

*：Zoomによるオンライン参加

事務局（3名） 齋藤委員を含む

傍聴者：1名

議事進行：池内委員長

< 議事 >

1. 開会

2. 前回の議事録の確認

資料1「第2回第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会議事録」に基づき、前回内容の確認

3. 有識者による講和

池内 淳 筑波大学准教授「メディアの変化と図書館」

< 質疑 >

・（副委員長）アメリカでは、地方自治体、基礎自治体がコンソーシアムを組んで電子書籍を契約しタイトル数を増やしている。日本は基本的には総務省の定住自立圏構想の枠組みを使うところが多いが、東京都の区部などのように共同の基盤がないところでは、コンソーシアムのような取組はどうすれば広がるか。

・（委員長）基本的には都道府県立図書館が主導できるとよいが東京都は無理だろう。世田谷区の場合はおそらく自分たちでやる必要がある。

・（委員）電子書籍を購入したら同時に複数の利用者が読むことはできるのか。また、ベストセラーのコミックスなどの電子書籍を導入したら利用が増えるのではないか。

・（委員長）通常、電子書籍は1コピー購入したら同時利用は一人だけしかできない。同時に複数利用できるようにするためには人数分の契約の必要がある。また、ベストセラーについては、日本では出版社がベストセラーの電子書籍版を図書館が買えるような契約を認めていない。それがずっと図書館界が電子書籍に手を出してこなかった最大の理由になって

いる。

・(委員) 絶版の本を購入し、図書館が電子化して提供することはできるか。

・(委員長) 基本的には国立国会図書館のみが電子化できる。国立国会図書館では昨年5月から、電子化した絶版等資料について、利用登録をすれば個人端末から閲覧できるサービスが始まっている。

4. 資料説明

(1) 資料2「第3次世田谷区立図書館ビジョン(素案)」に基づき、第3次図書館ビジョンの内容、本文案を説明し提案

(2) 資料3「第3次世田谷区立図書館ビジョン(素案)概要版」に基づき、第3次図書館ビジョンの要点、全体像を説明

5. 意見交換

<主な意見及び質疑応答>

・(委員長) SDGsに対応すると言ったときには、さまざまなアプローチがある。例えば貧困対策として夏休みに子どもたちにランチを提供するような図書館もある。

・(副委員長) SDGsはいろいろな項目があるので、経営的な面というよりは、事業レベル、サービスレベルでそれぞれの項目に応じた取り組みができるのではないか。

・(委員長) より効率的に多くの人に資料を提供するという考え方が重要である一方で、多くの人に図書館に来てもらって、滞在してもらうために、非常に快適な什器、快適な空間づくりが必要になってきている。世田谷区民、皆に来てもらえる場所を考えたときに、居場所や空間づくりというのは非常に重要になっていて、適切に対応できるとよい。

・(副委員長) 計画自体はこのままでよいと思うが、素案15ページ「(3)多様で豊かな学びの支援」のコレクションの構築と提供について、おそらく世田谷で予約資料を提供する形態が非常に増えていると思うが、予約して借りるのであれば、複本をそれほど持たなくてもよくなる可能性がある。異なるタイトルの数を増やせる可能性があるので、そうした資料の買い方について少し考えてもらいたい。

・(副委員長) 素案26ページに「職員に必要なスキルと専門知識の向上」とあるが、世田谷区で短期の異動をすることを前提として、人材育成計画のようなものがあると、短期間でも必要な知識・技能を高めることが可能になるのではないか。また、強い意見ではないが世田谷区自体の人材育成計画、方針といったものを拝見すると、スペシャリストの養成ということも書かれており、図書館のスペシャリストというようなものの、キャリアの作り方というようなものもあってもよいのではないか。

・(副委員長) 3つの視点の「社会的包摂」で「社会は多様な属性を持った人々」とあるが、現在の考え方は、利用者が持つ属性に注目するよりも、図書館が持つ障害が利用者を遠ざけるという考え方である。その視点からすると、例えば「社会は多様な背景を持った人々」と

したり、2行目の「特性」も「その個性を生かして」とするなど、概要版の施策展開の柱のにも関係するが、書きぶりを少し考えていただけるとよいかと思う。

・(委員)素案18ページ「中高生世代にとって居心地のいい場所づくり」で、グループ室を作ったというところは、ぜひ早めに検討して実行できるとよい。また、初回に不登校の子の居場所というような話があったが、おそらくそれも視野に入れているのかなと推察した。少しでも受け皿になるような具体策が入るとありがたい。「学校図書館との連携、役割分担の明確化」の「一斉読書や教室内での調べ学習などのため教室でクラス全員が同じ本を利用できる」は、早く実現できると学校としては大変ありがたい。

・(委員)アプリの導入というのがあったが、アプリを導入しても、使いやすいインターフェースでなければ、普及しない、利用につながらないと感じている。アプリを導入して活性化することも必要だと思うが、単純に導入するだけでなく、インターフェースの構築、使いやすいものへということも進めてほしい。

・(委員)施策展開の柱の中に「地域活動団体との連携・協働」とある。ますますよい形では何かできたらと思う中で、注目されているような連携の事例があれば教えてほしい。

・(委員長)多くの方々がさまざまに活動している中で、それを並列的にうまくマネジメントしているという意味では、瀬戸内市民図書館がある。さまざまなサークルの方々が、図書館と一緒に集まれるような機会を作っている。図書館がハブとして多くの団体や施設とつながり、つながっている人たち同士でつながれるコミュニティを図書館が醸成していくというようなアプローチはよいのではないか。

・(委員)社会的包摂とか多様性の項の表現が少し気になる。概要版の施策展開の柱の目出しされている「障害者」「高齢者」「日本語以外を母語とする人々」は、それぞれわかりやすいが、多様性とか社会的包摂と言ったときには、さまざまな発達の具合に応じたとか、それぞれの人のバックボーンや生活信条、色々な志向とか、そういったさまざまなものがあることが表現されているとよいのではないか。世田谷区として意欲的な取り組みの感じが表われるとよい。

・(委員)素案23ページの聴覚障害の方に対して筆談でコミュニケーションとあるが、に視覚障害の方に対して点訳や音訳のボランティアを配置するということが載っている。手話通訳者も配置していただけるとよいのではないか。

また、車いすの利用者が本を読む場合などに手に取れるところに本がある、下のほうは表紙が見えるように置くとか、誰でも手に取って、これはこういう本だとわかりやすいようにしてもらいたい。

・(事務局)各種イベントでの手話通訳者の同席といった視点が、少し欠けていたきらいがある。今後検討していきたい。

・(事務局)ビジョン自体の完成と同時に、施策の具体的な行動計画をビジョンの下に作る予定であり、本日いただいた意見は、ビジョンの文言自体を検討・修正するものと、行動計画の中に具体的に書かせてもらうものの、おそらく2つに分かれる。具体的な行動は、行動

計画の中に盛り込んでいきたい。

6. まとめ

・(委員長)第3次世田谷区立図書館ビジョン(素案)及び(素案)概要版について、基本的に反対はなくおおすじ了解した。一部具体化、あるいは一部表現の修正を検討した上で、基本的に資料2及び資料3の内容で進めることとする。

7. 次回開催日

第4回策定検討委員会 11月16日(木) 午後2時～